

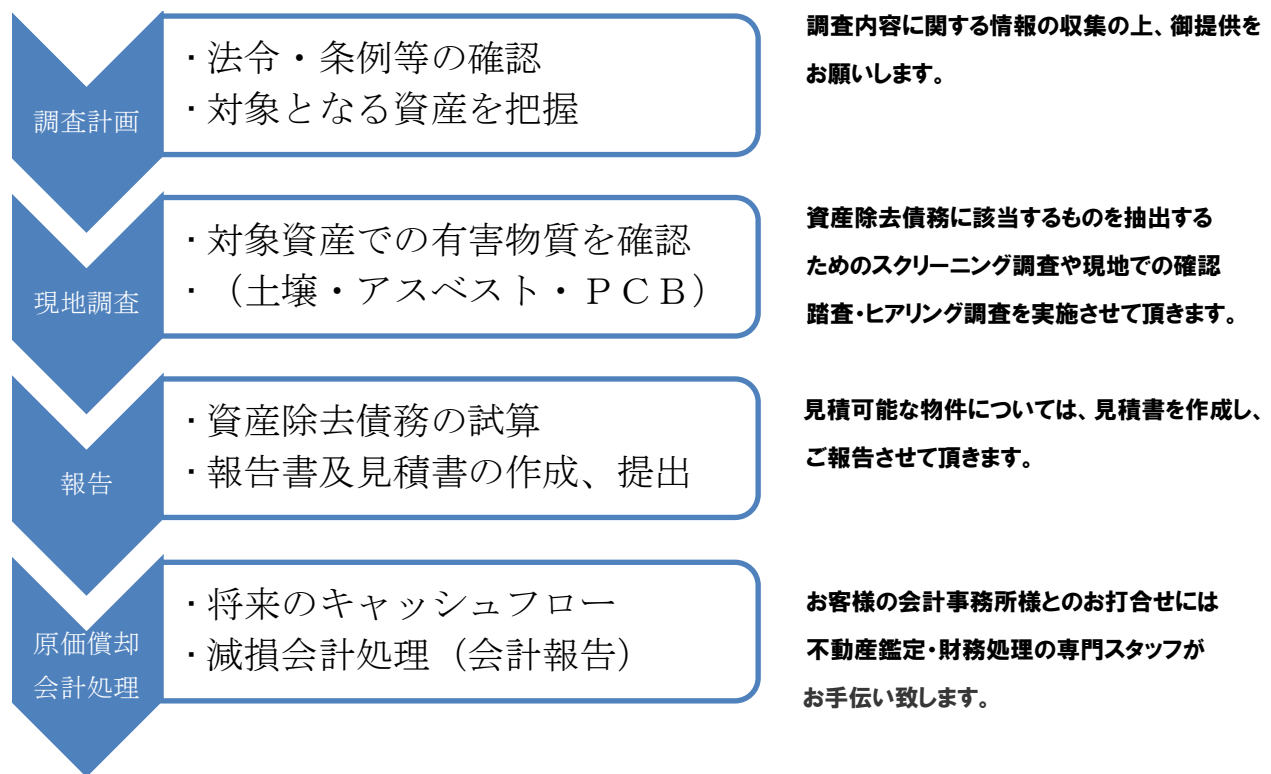
# 環境債務が資産価値を減らす！？

資産除去債務とは、土壌汚染対策・アスベスト処分・PCB処理など、有形固定資産の原状回復のために見込まれる将来費用のうち、法、条例、契約などで実施することが必須とされる**債務**と言う事になります。私たちは、お客様の資産債務除去計上の支援コンサルティングサービスを行い**リスク軽減**のお手伝いを致します。

## ◆ こんなお手伝いをいたします ◆

土壌汚染対策法・石綿障害予防規則などの法律・条例などを確認し、該当する資産を把握、そして、具体的に資産除去債務の見積もりを収集し、試算見積をします。試算後は、報告書として内容をまとめます。このことにより**不動産の取引、相続**において法令に基づく正しい**資産価値**を評価し、税金等の過払い・不動産取引や相続のトラブルを未然に防ぐことが出来ます。

## 支援サービス業務概要



具体的な「環境債務」≪法・条例・契約で実施必須な有形固定資産の除去にかかる将来費用の主なもの≫

- ・事業所廃止時などの土壌汚染調査・浄化費用など
- ・建物解体時のアスベスト材の除去費用や飛散防止対策費など
- ・PCBを含むトランスなど PCBを含む廃棄物の除去費用など
- ・フロンを含む冷暖房機器などの処分費用など



さくら開発株式会社 建設環境部 環境

〒444-1221 愛知県安城市和泉町神明18番地1

TEL(0566)92-7901 FAX(0566)92-7903